

令和3年度

湧別町行政評価
外部評価報告書

令和3年10月

湧別町行政改革推進委員会

1. 行政改革推進委員会の役割について

湧別町では、平成23年度に行政評価制度が導入され、制度の導入から5年を経過した平成28年度から外部評価が導入されています。

本年度の外部評価については、本年7月9日に町長から行政評価における外部評価について諮問を受けましたので、行政評価実施要綱に基づき、第三者の立場から事務事業の必要性や執行方法を検証することを目的として実施しました。

2. 委員会の開催状況について

- (1) 令和3年 7月 9日 第1回行政改革推進委員会
- (2) 令和3年 8月24日 第2回行政改革推進委員会
- (3) 令和3年 9月29日 第3回行政改革推進委員会
- (4) 令和3年10月14日 第4回行政改革推進委員会

3. 評価の対象事業について

本年度の行政評価については、第2期湧別町総合計画に登載されている事業のうち令和3年度に実施予定の事業の中から一定の基準により選定した129件の事務事業が評価の対象事業となっています。

外部評価については、町が評価を実施した129件の事務事業全てが対象となりますが、本委員会においてこれら全ての内容を議論し評価することは、時間的に制約があるため、11件の事務事業を選定しております。また、令和2年度に実施した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の効果・検証についても諮問を受けたところです。

4. 評価の方法について

- (1) 評価対象である129件の事務事業うち、外部評価の対象としなかった118件の事務事業については、町が行った1次及び2次評価の結果が記載された事務事業調書により評価した内容を確認することで、全体の評価を行っています。
- (2) 本委員会で選定した11件の事務事業については、各委員による評価の視点に対して各事務事業の所管課長からの説明を受け、委員全員で事務事業の検証を行い、2次評価の妥当性を評価するとともに、必要に応じて付帯意見を付しています。
- (3) 令和2年度に実施した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の効果・検証については、資料に基づき事業内容、実績額、その効果及び評価について確認し、質疑については所管課より説明を受けました。

5. 外部評価の結果について

委員会では各委員が与えられた任務のもと、町民の目線で事務事業の必要性、有効性、効率性及び公平性の観点から評価を行い、活発な議論が行われたところです。

つきましては、外部評価の結果について別紙のとおり報告いたしますので、更なる効率的な事務事業の執行に努めていただくとともに、今後の予算編成等に反映するようお願いいたします。

また、令和2年度に実施した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の効果・検証については、目的に沿った執行をしており、また効果及び評価についても新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減や、学習機会の確保、行政機能停止のリスク軽減、地域経済の回復などの効果があり、有効であったとの評価内容について適切であると評価しました。

なお、当委員会での議論の経過については、行政改革推進委員会会議録を参照してください。

外部評価対象事業一覧の評価状況

No.	事務事業の名称	所管課	一次評価	二次評価	外部評価	
					判定区分	付帯意見等
1	特定環境保全公共下水道事業	水道課	2	2	2	
2	個別排水処理施設整備事業	水道課	2	2	2	
3	民間賃貸住宅建設補助事業	建設課	2	2	2	
4	持家奨励応援補助事業	建設課	2	2	2	定住促進に関連する他課の事業と連携し推進すること。
5	健康カレンダー作成事業	健康子ども課	2	2	2	
6	健康づくり推進協議会補助事業	健康子ども課	2	2	2	
7	中高一貫教育推進事業	教育総務課	2	2	2	義務教育課程における学力向上及び中高一貫教育の中で、湧別高校との連携を深めキャリア教育をより一層充実させること。
8	湧別高校存続対策事業	教育総務課	2	2	2	
9	芸術文化推奨補助事業	社会教育課	2	2	2	
10	柔道大会「上野カップ」	社会教育課	2	2	2	
11	湧別総合体育館トレーニング機器整備事業	社会教育課	3	3	3	

※評価判定区分： 1. 拡充 2. 現状維持 3. 改善 4. 縮小 5. 統合 6. 移管・移譲
7. 休止・廃止 8. 終結